

令和5年12月22日(金)及び12月25日(月)

庁舎耐震化工事に伴う引越のため、上記2日間について

窓口を閉鎖 します

窓口の閉鎖を理由にした許可期限の延長等はありません。

申請は余裕をもって行ってください。また、郵送申請も御利用ください。

窓口の移転

令和5年12月26日(火)から

窓口の場所が移転します。

中央エレベーター付近になりますので、下記動線を参考にお越しく下さい。

※手数料は地下1階物資部で納付してからお越しく下さい。

- ①県庁舎本館1階中央側入口から庁舎に入ってください。
- ②エレベーターを6階で降りて右手です。

(12月26日～の平面図)

